

パブリックコメント手続の実施結果について

資料6

1 案件名

平塚市民病院経営強化プラン（素案）

2 案件の概要

令和4年3月29日に総務省自治財政局から示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」により、地方公共団体は「公立病院経営強化プラン」の策定が求められました。

これを踏まえ、令和6年（2024年）度から令和9年（2027年）度を計画期間とする「平塚市民病院経営強化プラン（素案）」を作成しました。

3 募集概要

(1) 意見の募集期間

令和5年9月1日（金）～令和5年10月2日（月）

(2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、e-kanagawa 電子申請システム

4 実施結果

(1) 提出意見数

個人から	1 人	1 件
団体から	団体	件
合計	1	1 件

(2) 意見内訳

項目	件数 (件)
計画全体	1
合計	1

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの又は意見の趣旨が計画案等に沿ったもの	0
イ：参考	事業・取組を推進する上で参考とするもの	1
ウ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	0
	合計	1

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	計画全体	化学物質過敏症、電磁波過敏症等の環境過敏症に関する実態調査を行い、患者に対応できる診療科の設置、医師の確保及び患者が安心して受診できる安全な施設の設置を行い、環境過敏症の患者から選ばれる先進的な病院になること	今回の経営強化プランは、平塚市民病院が高度医療、急性期医療及び政策的医療を担う病院として、持続可能な地域医療提供体制を確保するために、経営強化の取組を整理して策定するものです。具体的な診療内容は、病院経営を進める中で必要に応じて対応してまいります。	イ 参考